

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第15回定例
12月18日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和元年12月18日に教育委員会第15回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|---------------|---------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和元年12月18日(水) | 開会 | 13時30分 |
| | | | 閉会 | 14時00分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 木 苗 直 秀 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 宏 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小野澤 宏 時 | |

事務局(説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	長 澤 由 哉	理事(総括担当)
	木 野 雅 弘	参事兼財務課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	中 川 好 広	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	赤 堀 健 之	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	西 山 義 則	静岡教育事務所長
	市 川 克 明	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

4 その他

- (1) 報告事項1は、了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。それでは審議を開始する。

報告事項 1 監査結果に対する措置状況の報告

教 育 長： 報告事項 1 「監査結果に対する措置状況の報告」について、木野財務課長より報告願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 当事者ではなく、第三者が苦情や内部通報ができるホットラインやヘルプラインといったような窓口はあるか。

教育総務課参事： 外部通報の窓口は持っており、弁護士が窓口となる形のものもある。

藤 井 委 員： 実際に利用実績はあるのか。

教育総務課参事： 昨年の事例となるが、この窓口から得た情報があった。

教 育 長： 利用の頻度はどうか。

教育総務課参事： 頻度については、それほど多くないのが実態である。

藤 井 委 員： 交通事故は別として、それ以外のハラスメントといったような諸問題については、周囲の人間が何かを感じているケースが多いのではないかと思う。そういった情報が、内部通報という形式になるかはわからないが、何らかの形で早期に伝わってくるような仕組みというのは、予防策としては、有効な手段の一つである。ホットラインの存在というものを、教職員の方々にこれまで以上に周知徹底して、活発に利用されるような状態に改善していくべきである。

教育総務課参事： 周知については、児童生徒保護者も含めてということで良いか。

藤 井 委 員： そうである。

教育総務課参事： 承知した。

藤 井 委 員： それから、ICTに関する意見が出ているが、以前にも同様の意見が出ていたと記憶しており、その時と措置の内容がほとんど変わっていないように思う。措置の内容は、今までやってきていることを更にやっていくという趣旨となっているが、もう少し工夫して具体的に策を講じていかなければ改善に繋がらない。例えば、以前にも触れたが、教員の採用試験において、ICTに関する能力を検査する内容を盛り込むというのも一つの手段であると思うし、民間企業と連携しながら対応をしていくことや、大学の教職課程の中でICTに関する教育をこれまで以上に徹底して行うといったことも考えられる。単に今までやってきたことの延長ではない工夫に取り組んでもらいたい。

教育政策課長： ICTに関する対応としては、藤井委員御指摘のとおり、前回と似

たような内容となってしまうている。ICT機器の普及については、今後も進んでいき、学校現場全体に行き渡るという形になってくる。これを踏まえて、全教職員が当たり前に使えるようにしていくため、研修の内容が重要になると考えており、ここを充実させていく。また、ICT支援員などで、現在も外部の方に入っているが、更に、研修の講師などでも外部の方に入ってもらいたいことも考えられる。指標だけでは判断しづらい部分もあると思うが、指標が一つの判断材料となるのは間違いないため、ICT機器の普及と教員の資質向上に力を入れていく。

藤井委員： 監査委員会に指摘されるまでもなく、このことは教育行政上において重要な課題であると思う。ぜひ力を入れて取り組んでもらいたい。最後に、運動部活動検討委員会の実施について記載がされているが、このことについては、報告を受けた覚えがないが。

健康体育課長： 報告はしていなかった。

藤井委員： 報告はしっかりといただきたい。こういうことが有って初めて知るとするのはおかしい。早速委員会の内容について報告をお願いしたい。

健康体育課長： 報告の準備をしていなかったため、次回報告とさせていただきます。

教育長： 次回という事で良いか。

藤井委員： 準備がないということであれば仕方がない。次回報告をお願いしたい。

渡邊委員： 2点述べたい。不祥事への対応ということで、議案書7ページ①②③④について、これまでも再三行ってきたが防げていないという現状がある中で、次に何をやっていくかという点がやはり弱いように思う。最新の研修内容や事例について情報収集を行っていくと良いと思う。また、これまでも何度か発言させているアンコンシャス・バイアスについて、自分は大丈夫だと思っても、自分では気づけない認知の歪みのために不祥事を起こしてしまう可能性がある。不祥事を起こしてしまった人への対応だけではなく、誰もが起こす可能性があるのだという自覚を促すような、新しい考え方を盛り込んだ研修内容にしていくことが必要ではないかと思う。その辺りの対応をお願いしたいというのが1点目である。2点目は、先ほどもお話があった部活動について、学校現場の先生方は多忙化の解消であったり、学校体育としての部活の在り方について意識が変わってきており、学校としてはこういったことに取り組んでいきたいという雰囲気を感じるが、それを阻む要因として、これまで成果を上げてきたOBOGの方々や、子どもに部活をさせたいという保護者の方など、周囲の方からのプレッシャーもあるように思う。学校の中だけでなく、周囲の方にも理解してもらおうような取組や対応が必要であると感ずる。

藤井委員： 最後に1点、今回の監査委員会のコメントや指摘には直接関係はないが、ハラスメントについて、20年前、30年前とは、良し悪しはともかくとして、状況が大きく変わってきている。現場におられる教職員の方々が、最新の社会環境にしっかりと接して、それを踏まえた上で判

断・行動ができるような研修をしていく必要がある。1年に1回やれば
いいというものではなく、必要であれば何度でも最新の状況に対応し
た研修をやっていくといった対応を願いたい。

教 育 長： 御意見を参考として対応を考えていきたい。

小 野 澤 委 員： この事故削減プログラムのeラーニングは受講できるか。

教育総務課参事： これは業者に配信をお願いしているが、受講するためにはIDの付与
が必要となるため、アドレスの登録が必要になる。

教 育 部 長： eラーニングについては、一度この場で見えていただくよう対応する。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、令和元年度第15回教育委員会定例会を閉会とする。